

平成26年12月26日

受益者の皆様へ

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社

「りそな中国A株50ファンド(愛称:双喜)」 「損保ジャパン・グレーターチャイナ・マザーファンド」 信託約款の変更(決定)のお知らせ

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素は弊社の投資信託をご愛顧いただき、厚く御礼申し上げます。

本日、標記ファンドの信託約款の変更につきまして、書面による決議を実施いたしました。

この結果、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上の賛成をもって、本議案は可決されました。したがって、当初の予定通り、信託約款の変更を行うこととなりましたので、お知らせいたします。

日頃のご愛顧に心から御礼申し上げますとともに、今後とも一層のお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 変更内容

■ 損保ジャパン・グレーターチャイナ・マザーファンド

投資対象	変更前	中国本土、香港及び台湾を含む地域において事業の過半を展開する企業または当該地域から利益の過半を得ている企業の株式
	変更後	中国、香港及び台湾の株式（DR（預託証券）を含みます。）
投資銘柄の選定方法	変更前	S & P グレーター・チャイナ・ALL-STAR S インデックス※に含まれる企業の株式へ投資します。同インデックスを構成する各銘柄の投資評価ランクに基づき、投資銘柄を選定します。 ※中国本土、香港及び台湾を含む地域において事業の過半を展開する企業または当該地域から利益の過半を得ている企業で、中国、香港、台湾、シンガポール、米国等に上場している企業の株式で構成されています。
	変更後	損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント独自の投資価値分析に基づき、相対的に割安度の高い銘柄に投資します。

また、前記の信託約款変更が決定いたしましたので、以下についても変更を行います。

■ 損保ジャパン・グレートチャイナ・マザーファンド

投資制限	変更前	投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
	変更後	投資信託証券(上場投資信託証券ならびに信託財産に既に組入れている株式等が転換等により投資信託証券に該当することとなった投資信託証券を除きます。)への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

■ リそな中国A株50ファンド(愛称:双喜)

運用管理費用 (信託報酬)	変更前	・年率 <u>1.2528%</u> (税抜 <u>1.16%</u>) (配分) 委託会社 税抜 <u>0.40%</u> 、販売会社 税抜 0.70%、受託会社 税抜 0.06%
	変更後	・年率 <u>1.2258%</u> (税抜 <u>1.135%</u>) (配分) 委託会社 税抜 <u>0.375%</u> 、販売会社 税抜 0.70%、受託会社 税抜 0.06%

2. 信託約款変更適用日

平成27年1月20日

以上

[本件に関するお問い合わせ先]

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社 営業部
電話番号 03-5290-3519 (受付時間:営業日の午前9時~午後5時)